

## 青い鳥郵便はがきを無料進呈中

郵便局では、身体障害者（1級・2級）及び知的障害者（療育手帳に「A」若しくは1度、2度と表記されている）の方に青い鳥をデザインした封筒に「くぼみ入り通常郵便葉書」をお入れして無料で進呈しています。最寄りの郵便局で受付しています。（ただし、簡易郵便局を除く）

受付期間 5月31日（火）まで  
進呈枚数 1人20枚

お申し込み・お問い合わせは

七尾郵便局総務課 ☎52 3244

## 5月はさわやか行政サービス推進月間

春の行政相談強調週間 5月16日～22日

行政相談員は、行政に対する意見・要望・苦情等がある場合、住民の皆様から相談を受けて、その解決を図ったり、行政の中に反映させて、よりよい行政運営の実現を目指しています。

このたび釜井文雄氏（中島町）・木本峰生氏（西藤橋町）・濱和子氏（田鶴浜町）・春木憲氏（桧物町）・出島わか子氏（能登島曲町）が行政相談員に委嘱されました。

相談は「行政困りごと相談」で受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

また、石川行政評価事務所でも、相談を受け付けています。

行政苦情110番

☎0570 090110

詳しいお問い合わせは

本庁 男女参画まちづくり課

☎53 1112

## 5月は消費者月間

消費者問題は益々多様かつ複雑なものになっています。食品をはじめとする商品やサービスの安全性に対する不安、消費者取引の面でも、架空請求・不当請求やインターネット取引に係わるものなど消費者トラブルが増えています。このようなトラブルに巻き込まれないよう自分で判断し、その行動に対して責任を持つ「自立した消費者」になることが大切です。

困ったときは迷わず、お近くの消費者相談室へご相談ください。

石川県中能登総合事務所 消費生活相談室

☎52 6110

本庁 男女参画まちづくり課

☎53 1112



## 福祉・健康

### 心身障害者医療費助成制度の対象者の要件が変更されます

4月診療分より、65歳以降に、障害程度1級、2級、又は3級の身体障害者手帳を新規に交付された方、又は障害程度の変更により新たに4級以下から1級、2級、又は3級となった方については医療費一部負担金の助成がなくなりました。ただし、老人保健法で低所得 世帯に該当する方についてはこれまでどおり助成が行われます。

詳しいお問い合わせは

本庁 福祉課障害者福祉係

☎53 8464

### 心身障害者タクシー利用料金の助成制度が一部変更されます

4月1日より、これまで、各市町で行われていたタクシー利用料金の助成制度が次のとおり変更されます。

助成方法

1枚300円の助成券（40枚綴）を年間1冊交付（1回につき2枚まで使用可能）  
対象者

非課税世帯で自動車税の減免対象とならない方で次の障害手帳をお持ちの方

身体 下肢・体幹・視覚・内部（心臓・腎臓）で1級～3級の方

療育 障害程度がAの方

交付の時期

17年度の前課税世帯を確定するため、交付は7月からになります。

申請場所

福祉課または各支所民生課

持ち物

印鑑・手帳

詳しいお問い合わせは

本庁 福祉課障害者福祉係

☎53 8464

《乳・甲状腺がん検診》

40歳以上の偶数年齢の女性

視触診+マンモグラフィ検査

視触診のみの検診はなくなりました

《子宮頸部がん検診》

20歳以上の偶数年齢の女性

受診間隔

2年に1回

対象者

《乳・甲状腺がん検診》

40歳以上の偶数年齢の女性

視触診+マンモグラフィ検査

視触診のみの検診はなくなりました

《子宮頸部がん検診》

20歳以上の偶数年齢の女性